

四半期報告書

(第51期第1四半期)

自 平成27年4月 1日

至 平成27年6月30日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第51期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

四半期報告書

- 1 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

第51期第1四半期 四半期報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営上の重要な契約等】	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
2【その他】	26
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月29日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	96,658	101,521	405,984
経常利益 (百万円)	8,812	14,864	52,942
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,435	9,265	38,880
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	6,762	13,927	69,705
純資産額 (百万円)	344,481	435,655	403,467
総資産額 (百万円)	497,351	622,926	593,213
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	37.28	45.89	194.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	37.19	45.74	193.99
自己資本比率 (%)	66.6	67.7	65.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,818	21,231	58,710
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,997	△18,747	△1,093
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,057	18,869	△10,536
現金及び現金同等物の 四半期末残高又は期末残高 (百万円)	107,393	162,427	140,567

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. 当第1四半期より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)等を適用しており、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

2【事業の内容】

当第1四半期累計において、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び関連会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期よりBrierley & Partners, Inc. が新たに連結子会社となり、産業ITソリューションセグメントの主要な関係会社となっています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計において、前年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について新たに追加となった事項は次のとおりです。

(訴訟について)

当社は、平成27年4月30日付で、日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱から訴訟の提起を受けました。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク㈱に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱は、ソフトバンク㈱及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求める訴訟を提起しました。

当該訴訟につき今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示します。

※ 当事者の表記は、現在の法人名で記載しています。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用しており、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としています。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)は、企業の景況感が改善し、国内景気は緩やかな回復基調が続いています。企業収益に改善の動きが見られる中で、情報システム投資は堅調に推移しています。

このような環境の下、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。また、中長期的な成長を実現するため、強みをさらに伸ばしつつ新しい分野での成長施策を推し進めています。

今年度に行われるマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)については、当社グループの広範囲なソリューションを活用し、導入に向けたコンサルティングサービスの提供やマイナンバーの登録から管理までを一体で提供するサービスの開発を進めています。制度等の改正としてこのほか、ジュニアNISA(未成年者を対象とした少額投資非課税制度)の創設や、金融所得課税の一体化、新しい日本銀行金融ネットワークシステム「新日銀ネット」の全面稼働などが予定されており、当社グループはこれらに着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。

海外事業においては、日系企業の海外展開のサポートや現地政府・企業向け事業の開拓に加え、新たな事業領域の拡大に向け、新技術や経験、優れたネットワークを持つ企業との協業やM&Aなども進めていきます。情報サービス産業において成長市場と見込まれるデジタルマーケティング領域の事業拡大を目的に、当第1四半期に米国 Brierley & Partners, Inc. を子会社化しました。

当社グループの当第1四半期累計の売上高は、コンサルティング、金融ITソリューション及び産業ITソリューションで前年同期を上回り、101,521百万円(前年同期比5.0%増)となりました。人件費は、人員増加に加え、前年同期と比べ業績が改善し賞与引当が増えたことにより、増加しました。不採算案件が減少したことにより、売上原価は69,967百万円(同4.9%減)となり、売上総利益は31,554百万円(同36.8%増)となりました。販売費及び一般管理費は、人件費及び外部委託費が増加し18,018百万円(同19.1%増)となりました。この結果、営業利益は13,535百万円(同70.5%増)、営業利益率は13.3%(同5.1ポイント増)、経常利益は14,864百万円(同68.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,265百万円(同24.6%増)となりました。

<セグメント情報>

セグメントごとの業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

(コンサルティング)

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

政府・企業が構造改革を推し進める中、コンサルティングの需要は高い水準にあります。当社グループは顧客のニーズに的確に対応し、海外も含めた顧客基盤の拡大に努めていきます。

当第1四半期累計は、官公庁の政策実行を支援するコンサルティングやマイナンバー制度対応を始めとした業務コンサルティングが増加しましたが、人件費が増加しました。売上高は6,150百万円(前年同期比7.2%増)、営業利益は643百万円(同28.3%減)となりました。

(金融ITソリューション)

当セグメントは、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等のITソリューションの提供を行っています。

今年度に施行されるマイナンバー制度については、当社グループの広範囲なソリューションを活用し、導入に向けたコンサルティングサービスの提供やマイナンバーの登録から管理までを一体で提供するサービスの開発を進めています。制度等の改正としてこのほか、ジュニアNISAの創設や、金融所得課税の一体化、新日銀ネットの全面稼働などが予定されており、当社グループはこれらに着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。

当第1四半期累計の売上高は、証券業向けの開発・製品販売や商品販売が減少したものの、保険業向けのシステム再構築などの開発・製品販売や、共同利用型システムに係る運用サービスが増加しました。収益性は、不採算案件が減少したことにより改善しました。

この結果、売上高59,744百万円(前年同期比5.5%増)、営業利益7,620百万円(同487.2%増)となりました。

(産業ITソリューション)

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門と連携してITソリューションの提案を行う取組みを進めています。また、各企業の独力によるIT対応が難しくなりつつある中、企業のIT部門の構造改革支援を、当社のシステムコンサルティングとITソリューションを生かして進めています。

当第1四半期に、情報サービス産業において成長市場と見込まれるデジタルマーケティング領域の事業拡大を目的に、米国Brierley & Partners, Inc. を子会社化しました。

当第1四半期累計の売上高は、流通業向け開発・製品販売、運用サービスを中心に増加しました。コスト面では、人件費が増加し、また、子会社取得に伴う費用が発生しました。

この結果、売上高24,926百万円(前年同期比8.6%増)、営業利益3,082百万円(同1.3%減)となりました。

(IT基盤サービス)

当セグメントは、主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してIT基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、IT基盤の刷新だけでなく、業務改善や収益改善につながるIT基盤ソリューションを提案する取組みを進めています。

当第1四半期累計において、外部顧客に対する売上高は商品販売が減少し、また、内部売上高はIT基盤構築などの開発・製品販売や運用サービスが減少しました。一方、不採算案件が減少したことにより収益性は改善しました。

この結果、売上高27,018百万円(前年同期比3.9%減)、営業利益2,265百万円(同34.5%増)となりました。

(その他)

上記4つ以外の事業セグメントとして、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

当第1四半期累計は、売上高3,864百万円(前年同期比12.5%減)、子会社におけるソフトウェアの減損処理等により営業損失363百万円(前年同期は556百万円の営業利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末において、流動資産307,167百万円(前年度末比2.9%増)、固定資産315,759百万円(同7.2%増)、流動負債108,401百万円(同4.2%減)、固定負債78,187百万円(同2.9%増)、純資産435,655百万円(同8.0%増)となり、総資産は622,926百万円(同5.0%増)となりました。

前年度末と比べ増減した主な内容は、次のとおりです。

売掛金は17,710百万円減少し44,572百万円、開発等未収収益は2,498百万円増加し39,090百万円となりました。当社グループは工事進行基準に基づき収益を認識していますが、年度末に完了するプロジェクトが比較的多いことから、四半期末の数値は前年度末と比べ、売掛金が小さく開発等未収収益が大きくなる傾向にあります。

有価証券は20,814百万円増加し140,353百万円、投資有価証券は6,661百万円増加し123,141百万円となりました。これは余資の運用目的による有価証券の購入や、保有株式の価格上昇によるものです。

当第1四半期において、米国Brierley & Partners, Inc. を子会社化したことに伴い、のれんは6,503百万円増加し7,539百万円となりました。

日本生命保険相互会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行い、自己株式は13,941百万円減少し43,515百万円、資本剰余金は12,828百万円増加し27,919百万円となりました。

このほか、退職給付に係る資産が3,706百万円増加の38,395百万円、買掛金が5,035百万円減少の19,162百万円、未払費用が4,196百万円増加の10,858百万円、未払法人税等が3,650百万円増加の5,836百万円、賞与引当金が7,881百万円減少の8,403百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末から21,859百万円増加し162,427百万円となりました。

当第1四半期累計において、営業活動により得られた資金は21,231百万円となり、前年同期と比べ587百万円少なくなりました。法人税等の支払額が減少しましたが、売上債権の減少額が少なくなりました。

投資活動による支出は18,747百万円となり、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入があった前年同期と比べ16,750百万円多くなりました。当第1四半期累計の投資の主な内容は、米国Brierley & Partners, Inc. の子会社化に伴う株式の取得、データセンターの建設及び設備・機械装置等の有形固定資産の取得、共同利用型システムの開発に伴う無形固定資産の取得、資金運用目的での有価証券の取得であり、また、収入の主な内容は有価証券の売却及び償還による収入でした。

財務活動による収入は18,869百万円(前年同期は5,057百万円の支出)となりました。日本生命保険相互会社を割当先とする第三者割当による自己株式処分による収入26,209百万円があり、また、配当金の支払いによる支出8,088百万円がありました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計における研究開発費は696百万円です。なお、当第1四半期累計において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	3,021	10.6
金融ITソリューション	44,631	△7.3
産業ITソリューション	16,869	3.9
IT基盤サービス	20,763	△6.0
その他	2,636	△11.6
小計	87,922	△4.6
調整額	△19,692	—
計	68,229	△4.4

(注)1. 金額は製造原価によっています。各セグメントの金額は、セグメント間の内部振替前の数値であり、調整額で内部振替高を消去しています。

2. 外注実績は次のとおりです。なお、外注実績の割合は、生産実績に対する割合を、中国企業への外注実績の割合は、総外注実績に対する割合を記載しています。

	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	36,330	50.9	35,714	52.3	△1.7
うち、中国企業への外注実績	6,214	17.1	6,222	17.4	0.1

② 受注状況

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの受注状況(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	8,511	△4.7	8,029	2.3
金融ITソリューション	38,633	△9.0	125,307	8.5
産業ITソリューション	16,944	15.5	47,247	8.8
IT基盤サービス	3,702	△7.5	12,708	△21.3
その他	2,606	△28.0	2,772	△16.9
計	70,399	△4.5	196,065	5.3

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

③ 販売実績

イ. セグメント別販売実績

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	6,104	7.8
金融ITソリューション	59,594	5.4
産業ITソリューション	24,853	8.4
IT基盤サービス	8,199	△4.9
その他	2,769	△4.3
計	101,521	5.0

ロ. 主な相手先別販売実績

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における主な相手先別の売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス(株)	20,091	20.8	16,658	16.4	△17.1
(株)セブン&アイ・ホールディングス	10,115	10.5	11,644	11.5	15.1

(注) 相手先別の売上高には、相手先の子会社に販売したもの及びリース会社等を経由して販売したものを含まれていません。

ハ. サービス別販売実績

当第1四半期連結累計期間におけるサービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティングサービス	12,199	21.6
開発・製品販売	33,128	3.0
運用サービス	53,264	6.6
商品販売	2,929	△34.8
計	101,521	5.0

(6) 主要な設備

当第1四半期累計において、主要な設備に著しい変動はありません。また、主要な設備の新設、除却等の計画に著しい変更はありません。

なお、当第1四半期累計における設備投資金額は、当年度の設備投資予定金額45,000百万円に対し、9,424百万円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	225,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期において、新たに発行した新株予約権等はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月 1日～ 平成27年6月30日	—	225,000	—	18,600	—	14,800

(6)【大株主の状況】

当四半期は第1四半期であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期末の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,365,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,620,700	2,026,207	—
単元未満株式	普通株式 14,000	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,026,207	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。
また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	22,365,300	—	22,365,300	9.94
計	—	22,365,300	—	22,365,300	9.94

(注) 当第1四半期末の自己株式数は、16,654,100株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.40%)となっています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期末までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,469	28,886
売掛金	62,282	44,572
開発等未収収益	36,592	39,090
有価証券	119,539	140,353
営業貸付金	10,769	8,570
信用取引資産	16,764	16,695
商品	524	751
仕掛品	254	125
前払費用	4,778	6,555
繰延税金資産	9,144	9,497
短期差入保証金	7,754	7,976
その他	3,883	4,246
貸倒引当金	△191	△155
流動資産合計	298,565	307,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67,292	67,181
減価償却累計額	△34,100	△34,747
建物及び構築物(純額)	33,191	32,434
機械及び装置	24,725	23,834
減価償却累計額	△19,741	△18,310
機械及び装置(純額)	4,984	5,523
工具、器具及び備品	27,363	27,585
減価償却累計額	△20,054	△20,118
工具、器具及び備品(純額)	7,308	7,467
土地	7,448	7,448
リース資産	116	116
減価償却累計額	△104	△106
リース資産(純額)	12	9
建設仮勘定	970	2,646
有形固定資産合計	53,915	55,529
無形固定資産		
ソフトウェア	39,668	39,879
ソフトウェア仮勘定	14,318	15,920
のれん	1,035	7,539
その他	559	548
無形固定資産合計	55,582	63,888
投資その他の資産		
投資有価証券	116,480	123,141
関係会社株式	2,158	2,336
長期貸付金	8,175	8,205
従業員に対する長期貸付金	44	40
リース投資資産	504	470
差入保証金	13,025	13,114
退職給付に係る資産	34,688	38,395
繰延税金資産	1,218	1,147
その他	9,031	9,672
貸倒引当金	△179	△184
投資その他の資産合計	185,148	196,340
固定資産合計	294,647	315,759
資産合計	593,213	622,926

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,197	19,162
短期借入金	10,645	10,645
1年内返済予定の長期借入金	2,147	2,147
信用取引負債	12,314	12,417
リース債務	254	250
未払金	7,672	7,677
未払費用	6,661	10,858
未払法人税等	2,185	5,836
前受金	7,617	7,700
短期受入保証金	8,676	8,992
賞与引当金	16,284	8,403
受注損失引当金	3,911	1,568
その他	10,639	12,741
流動負債合計	113,208	108,401
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	21,333	21,250
リース債務	290	250
繰延税金負債	18,192	20,059
退職給付に係る負債	5,297	5,497
資産除去債務	747	723
その他	127	405
固定負債合計	75,988	78,187
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	547	682
特別法上の準備金合計	547	682
負債合計	189,745	187,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	15,091	27,919
利益剰余金	352,220	353,045
自己株式	△57,457	△43,515
株主資本合計	328,454	356,050
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,914	53,221
繰延ヘッジ損益	△27	3
為替換算調整勘定	418	897
退職給付に係る調整累計額	11,662	11,435
その他の包括利益累計額合計	60,967	65,557
新株予約権	889	858
非支配株主持分	13,156	13,188
純資産合計	403,467	435,655
負債純資産合計	593,213	622,926

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	96,658	101,521
売上原価	73,585	69,967
売上総利益	23,073	31,554
販売費及び一般管理費	※ 15,133	※ 18,018
営業利益	7,939	13,535
営業外収益		
受取利息	81	84
受取配当金	738	1,291
持分法による投資利益	33	14
その他	70	50
営業外収益合計	923	1,441
営業外費用		
支払利息	33	34
投資事業組合運用損	2	0
為替差損	0	57
その他	13	20
営業外費用合計	50	112
経常利益	8,812	14,864
特別利益		
投資有価証券売却益	9	37
負ののれん発生益	3,374	—
新株予約権戻入益	262	9
特別利益合計	3,646	46
特別損失		
段階取得に係る差損	1,664	—
投資有価証券売却損	2	—
投資有価証券評価損	14	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	109	135
特別損失合計	1,790	135
税金等調整前四半期純利益	10,668	14,775
法人税、住民税及び事業税	3,192	5,431
法人税等合計	3,192	5,431
四半期純利益	7,476	9,343
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,435	9,265
非支配株主に帰属する四半期純利益	40	78
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△174	4,299
繰延ヘッジ損益	△14	31
為替換算調整勘定	△90	467
退職給付に係る調整額	△151	△225
持分法適用会社に対する持分相当額	△282	10
その他の包括利益合計	△713	4,583
四半期包括利益	6,762	13,927
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,714	13,854
非支配株主に係る四半期包括利益	48	72

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,668	14,775
減価償却費	6,339	6,418
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△160	△40
受取利息及び受取配当金	△820	△1,376
支払利息	33	34
投資事業組合運用損益 (△は益)	2	0
持分法による投資損益 (△は益)	△33	△14
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7	△37
投資有価証券評価損益 (△は益)	14	—
負ののれん発生益	△3,374	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	1,664	—
新株予約権戻入益	△262	△9
売上債権の増減額 (△は増加)	29,718	16,090
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△266	△97
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,309	△906
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,285	△7,881
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3,914	△4,040
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	244	212
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	2,285	△2,343
差入保証金の増減額 (△は増加)	306	△49
営業貸付金の増減額 (△は増加)	381	2,199
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△1,841	68
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△174	△221
信用取引負債の増減額 (△は減少)	3,117	103
短期受入保証金の増減額 (△は減少)	183	315
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	109	135
その他	4,039	△1,520
小計	34,657	21,814
利息及び配当金の受取額	811	1,419
利息の支払額	△7	△5
法人税等の支払額	△13,642	△1,997
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,818	21,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△121	△469
定期預金の払戻による収入	185	107
有価証券の取得による支出	—	△1,000
有形固定資産の取得による支出	△2,737	△3,182
無形固定資産の取得による支出	△5,159	△6,680
資産除去債務の履行による支出	△84	△9
投資有価証券の取得による支出	△33	△12,026
投資有価証券の売却及び償還による収入	316	11,727
関係会社株式の取得による支出	△803	△28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△7,190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6,436	—
従業員に対する長期貸付けによる支出	—	△0
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	5	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,997	△18,747

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	516	—
長期借入金の返済による支出	△83	△83
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△14	△7
自己株式の処分による収入	669	27,134
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△6,045	△8,088
非支配株主への配当金の支払額	△100	△84
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,057	18,869
現金及び現金同等物に係る換算差額	△162	506
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,601	21,859
現金及び現金同等物の期首残高	92,792	140,567
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 107,393	※ 162,427

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間に株式を取得したことに伴い、Brierley & Partners, Inc. を新たに連結の範囲に含めています。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間に共同出資により設立した(株)サザンウィッシュを新たに持分法適用の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更します。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間の全てに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しています。

当第1四半期連結会計期間の期首に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生を拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。

当プランは、NRIグループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNRIグループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNRIグループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、NRIグループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、自己株式については、当社が持株会信託へ譲渡した時点で売却処理を行います。期末に持株会信託が保有する当社株式を持株会信託の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

期末に連結貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は、前連結会計年度4,057百万円(2,135千株)、当第1四半期連結会計期間3,748百万円(1,972千株)、持株会信託における借入金は、前連結会計年度、当第1四半期連結会計期間ともに1,814百万円です。

(四半期連結貸借対照表関係)

訴訟

当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

当社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク(株)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)は、ソフトバンク(株)及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
貸倒引当金繰入額	△4	△39
役員報酬	327	295
給料及び手当	4,624	5,022
賞与引当金繰入額	1,793	2,569
退職給付費用	522	527
福利厚生費	1,028	1,192
教育研修費	467	429
不動産賃借料	1,195	1,252
事務委託費	2,341	2,956
減価償却費	261	254

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	20,413	28,886
有価証券勘定	87,809	140,353
預入期間が3か月を超える定期預金	△829	△805
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	—	△6,006
現金及び現金同等物	107,393	162,427

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	6,064	30	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額84百万円を含んでいません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	8,105	40	平成27年3月31日	平成27年6月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額85百万円を含んでいません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会決議に基づき、日本生命保険相互会社と資本業務提携契約を締結し、平成27年6月10日に同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が13,410百万円減少し、資本剰余金が12,798百万円増加しました。当第1四半期連結会計期間末において自己株式は43,515百万円、資本剰余金は27,919百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,665	56,554	22,919	8,625	93,764	2,894	96,658	—	96,658
セグメント間の内部売上高 又は振替高	72	77	35	19,482	19,668	1,524	21,193	△21,193	—
計	5,738	56,632	22,954	28,107	113,432	4,418	117,851	△21,193	96,658
セグメント利益	896	1,297	3,123	1,683	7,001	556	7,557	381	7,939

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。
3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

㈱だいこう証券ビジネスを株式の追加取得により連結子会社としたことに伴い、前第1四半期連結会計期間において負ののれん発生益3,374百万円及び段階取得に係る差損1,664百万円を計上しています。同社は金融 I T ソリューションセグメントに属しますが、これらは特別利益及び特別損失であるため、上表には含めていません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	6,104	59,594	24,853	8,199	98,752	2,769	101,521	—	101,521
セグメント間の内部売上高 又は振替高	46	149	72	18,819	19,087	1,094	20,182	△20,182	—
計	6,150	59,744	24,926	27,018	117,840	3,864	121,704	△20,182	101,521
セグメント利益又は損失(△)	643	7,620	3,082	2,265	13,612	△363	13,249	286	13,535

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。
3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

Brierley & Partners, Inc. を株式の取得により連結子会社としたことに伴い、当第1四半期連結会計期間においてのれん6,554百万円を計上しています。同社は産業 I T ソリューションセグメントに属します。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,469	26,469	—
(2) 売掛金	62,282	62,282	—
(3) 開発等未収収益	36,592	36,592	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	233,732	233,732	—
(5) 営業貸付金	10,769		
貸倒引当金 ※1	△12		
	10,756	10,756	—
(6) 信用取引資産	16,764	16,764	—
(7) 短期差入保証金	7,754	7,754	—
(8) 長期貸付金	8,175	8,394	218
資産計	402,527	402,746	218
(1) 買掛金	24,197	24,197	—
(2) 短期借入金	10,645	10,645	—
(3) 信用取引負債	12,314	12,314	—
(4) 短期受入保証金	8,676	8,676	—
(5) 社債	30,000	30,103	103
(6) 長期借入金 ※2	23,481	23,485	4
負債計	109,314	109,422	107
デリバティブ取引 ※3	(29)	(29)	—

※1: 営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

※2: 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,147百万円を含めています。

※3: デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,886	28,886	—
(2) 売掛金	44,572	44,572	—
(3) 開発等未収収益	39,090	39,090	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	261,292	261,292	—
(5) 営業貸付金	8,570		
貸倒引当金 ※1	△1		
	8,568	8,568	—
(6) 信用取引資産	16,695	16,695	—
(7) 短期差入保証金	7,976	7,976	—
(8) 長期貸付金	8,205	8,400	194
資産計	415,288	415,482	194
(1) 買掛金	19,162	19,162	—
(2) 短期借入金	10,645	10,645	—
(3) 信用取引負債	12,417	12,417	—
(4) 短期受入保証金	8,992	8,992	—
(5) 社債	30,000	30,124	124
(6) 長期借入金 ※2	23,397	23,402	4
負債計	104,614	104,743	129
デリバティブ取引 ※3	(2)	(2)	—

※1：営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

※2：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,147百万円を含めています。

※3：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(7) 短期差入保証金

これらは全て短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であり、また、長期のものについては信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値をもって計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

株式については取引所の価格、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価格を、それぞれ時価としています。

(5) 営業貸付金、(6) 信用取引資産

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、取引先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としています。貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似していることから、当該価額を時価としています。

(8) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値を時価としています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 信用取引負債、(4) 短期受入保証金

これらはおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 社債

社債は、市場価格を時価としています。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、元利金を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を、時価としています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、上表の「資産 (4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
非上場株式等 ※1	4,165	4,233
投資事業組合等への出資金 ※2	280	306

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式が前連結会計年度において1,452百万円、当第1四半期連結会計期間において1,506百万円含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	23,106	93,882	70,775
(2) 債券			
国債・地方債等	10,007	10,009	1
社債	18,527	18,507	△20
(3) その他	114,301	114,327	25
計	165,944	236,726	70,782

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

(単位:百万円)

	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	22,921	100,031	77,109
(2) 債券			
国債・地方債等	3,006	3,007	0
社債	26,640	26,627	△12
(3) その他	134,635	134,660	25
計	187,202	264,325	77,122

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

2. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。前連結会計年度において、有価証券94百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、四半期連結決算日(連結決算日)における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、四半期連結決算日(連結決算日)における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	対象物の種類	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 買建 人民元(円売)	買掛金	990	11
原則的処理方法	金利	スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	30,000	△41

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

2. ※：社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	対象物の種類	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 買建 人民元(円売)	買掛金	760	28
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 買建 米ドル(円売)	買掛金	347	6
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 売建 米ドル(インドルピー買)	売掛金	364	3
原則的処理方法	金利	スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	30,000	△41

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

2. ※：社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : Brierley & Partners, Inc.

事業の内容 : デジタルマーケティングに係るコンサルティング事業及びITサービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

成長市場であるデジタルマーケティング領域の事業について、付加価値の高いサービスをグローバルに提供することを目的としています。

(3) 企業結合日

平成27年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする企業結合

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

Nomura Research Institute Holdings America, Inc. が被取得企業の議決権の全てを取得したためです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年5月1日から平成27年6月30日までの業績を含めています。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価は68百万ドル(8,224百万円)(注)であり、対価は現金です。

(注) ()内の円貨額は平成27年4月30日の為替レートで換算しています。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 395百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額 6,554百万円

(2) 発生原因

企業結合日の被取得企業の時価純資産が取得原価を下回ったためです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円28銭	45円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,435	9,265
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,435	9,265
普通株式の期中平均株式数(千株) (注)1	199,452	201,910
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円19銭	45円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権)	494 (494)	660 (660)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 (注)2	① 第8回新株予約権 0株 (平成26年6月30日権利行使期間満了) ② 第20回新株予約権 385,000株	—

(注)1. NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しています。当該信託が保有する当社株式の期中平均数は、前第1四半期連結累計期間2,731千株、当第1四半期連結累計期間2,063千株です。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式全てを記載しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成27年5月14日開催の取締役会において、平成27年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 配当金の総額 | 8,105百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 40円 |
| (3) 効力発生日及び支払開始日 | 平成27年6月1日 |

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額85百万円を含んでいます。

(訴訟)

当社は、平成27年4月30日付で、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)から損害賠償請求訴訟の提起を受けました。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク(株)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。本件について、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)は、新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、ソフトバンク(株)及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求める訴訟を提起しました。

当該訴訟につき今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示します。

※ 当事者の表記は、現在の法人名で記載しています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月28日

株式会社野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月29日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 嶋本 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長嶋本正は、当社の第51期第1四半期(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。